

# 今年は豊作...

うまい米づくりを目指して——と先月十日、うまい米づくり推進競作会(品種「コシヒカリ」)が行われました。今年には史上まれにみる真夏日の連続で作柄に不安がもたれましたが、農家のみなさんの栽培技術の向上で、近年にない豊作でした。今年の出品点数は百二十二点。平均収量(十坪当たり)六百二十五結と昨年に比べて七十結増の好成績でした。上位入賞者の成績は次のとおりです。



うまい米づくり推進競作会

最高は13俵(コシヒカリ10坪当たり782キロ)

平均収量 625kg



▲団体の部一位の米Aチームのみなさん

### ■団体の部

順位	団体名	記録 (kg)	出品者名(敬称略)
1	米 A	680 (11.3俵)	吹井輝雄 難波 保 青柳道夫 草野伸一 草野 剛
2	北 野	674 (11.2俵)	八木主幸 八木正行 堀越曜一 山岸光雄 堀越正木
3	西船越B	664 (11.1俵)	小林幸吉 鷺沢照男 小川信司 小林勇作 大森 司
4	西船越C	662 (11.0俵)	大森正一 田辺政英 大森 守 鷺沢 一二 小林 馨
5	夏井 A	653 (10.9俵)	阿部武徳 山岸忠士 山上 強 山上 栄一 山上佐一郎
6	米 B	651 (10.8俵)	青柳 佐 青柳栄一郎 本間作太郎 三富 達男 本間 征夫

### ■個人の部

順位	記録 (kg)	出品者名(地区)	順位	記録	出品者名(地区)
1	782 (13俵)	山岸忠士(夏井)	12	685	山田勝栄(西 中)
2	707	山岸光雄(北 野)	12	685	橋浦三次(高 橋)
3	700	草野 剛( 米 )	15	683	小林幸吉(西船越)
4	699	大森 守(西船越)	16	679	三富達男( 米 )
5	692	小川信司(西船越)	17	674	山田 守(西 中)
6	691	八木正幸(北 野)	18	673	高島和行(高 橋)
7	690	難波 保( 米 )	19	666	竹内 巧(西 中)
7	690	小林勇作(西船越)	20	663	高島 誠(高 橋)
9	689	草野伸一( 米 )	20	663	青柳道夫( 米 )
10	688	八木主幸(北 野)	20	663	山上佐一郎(夏井)
11	687	大森 司(西船越)	20	663	田辺政英(西船越)

三要素がマッチして  
山岸忠士さん(夏井)

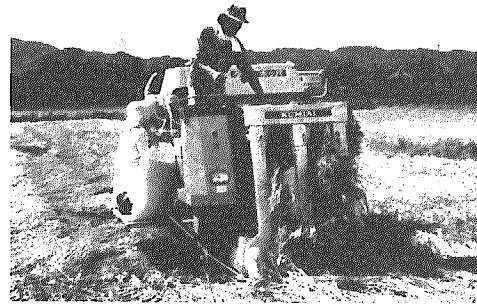


「いやあ、はずかしいですね。一位になるなんて...でもうれしいです。毎年、出品はしてはいたんですが、成績の方はいまひとつでしたから」と照れくさそうに話す山岸さん。総出品点数二百二十二点中、ダントツの十三俵(坪刈り)の天候とわたしの管理方法(肥料の投入具合など)、そして水の管理——この三つの要素がうまくマッチしたのは...

農用地のうまい利用法は

# やっぱり、農用地高度利用促進事業かな!?

後期対策で65年まで延長



### 農地流動化奨励金交付要件

交付期間 交付要件等	3年以上 6年未満	6年以上 10年未満	10年以上
新規貸付奨励金 (10坪当たり)	農地 8,000円	農地 20,000円	農地 30,000円
新規の貸付要件	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となることがない農用地等、かつ面的集積(おおむね60%以上)を満たす場合	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となることがない農用地等	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 奨励金の交付対象となることがない農用地等
更新(再設定)貸付奨励金(10坪当たり)		農地 16,000円	農地 24,000円
更新(再設定)の貸付要件		(1) 中核的担い手への貸付 (2) 面的集積(おおむね60%以上)を満たす場合	(1) 中核的担い手への貸付 (2) 面的集積(おおむね60%以上)を満たす場合

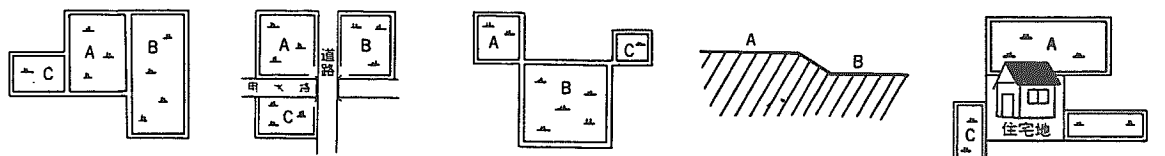


農地の流動化と高度利用で豊かな村づくりを——農用地高度利用促進事業は「農地が安心して貸し借り」できる制度として昭和五十六年に発足しました。この事業は、今年までの五か年継続事業で、農業委員、農協担当職員など四十七人の流動化推進員によって、農地の貸手や借手の掘り起こし活動を行

い、農用地利用増進事業による「貸し借り」として実施してきましたが、来年度から、さらに五年延長する「後期対策」として事業内容を一部変更して継続することになりました。その内容は、①中核的担い手へ農地が集積するような貸し付け ②面的集積(六十坪)に結びつくような形での貸し付け ③長期間(六年以上)設定による貸借——の三つの基本方針を強く打ち出しています。これにより、農地流動化奨励金の交付要件(別掲)が改正されました。——農用地利用増進事業による農地の貸し借りの申し込みは、村農業委員、農業協同組合村農業委員会(☎②四一一一内線一六一)へどうぞ。

### 地続き要件

(A=自作, B・C=利用権設定)



- ① 二つ以上の土地が畦畔で接続している場合
- ② 二つ以上の土地が小幅員の農道または水路で接続している場合
- ③ 二つ以上の土地がそれぞれ一隅で接続し、作業の継続に大きな支障のない場合
- ④ 段状をなしている二つ以上の土地の高低の差が作業の継続に差し支えない場合
- ⑤ 二つ以上の土地が、耕作者の宅地に接続している場合